

福岡県久留米市行政視察報告

視察日 2018年5月9日

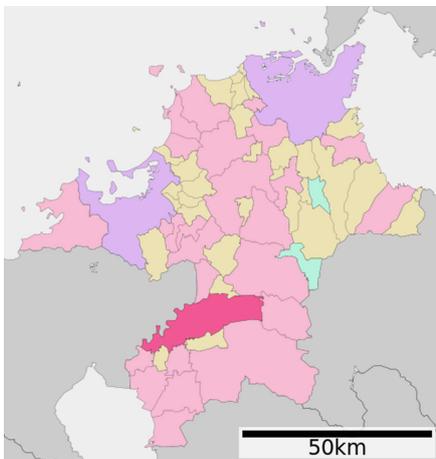
対応者 久留米市役所子ども未来部 子ども政策課 子育て支援チーム

1. 視察目的概要

「子ども食堂・子どもの貧困対策について」

家庭で十分な食事がとれない地域の子どもの無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」が多く開設されている久留米市、その取組みについて視察を行った。

2. 久留米市の概要



◇ 職員数：1,641人

- ◇ 面積：229.96 km²
- ◇ 人口：306,211人
- ◇ 一般会計規模：約1,360億円
- ◇ 特別会計（11会計）約910億円
- ◇ 企業会計（2会計）約247億円
- ◇ 財政力指数：0.65
- ◇ 経常収支比率：93.2%
- ◇ 実質公債比率：4.1
- ◇ 将来負担比率：20.4
- ◇ 地方債残高：144,592百万円



久留米市役所

- ◇ 久留米市の産業構造は第3次産業に集中しており、事業所別で見ると第3次産業の中でも卸売業、小売業、宿泊業、飲食業、サービス業が大きな割合を占めている。
- ◇ 就業人口構成（ ）は新城市

第1次産業	0.6%	(9%)
第2次産業	16.7%	(39%)
第3次産業	82.7%	(50%)
- ◇ 製造品出荷額 約2,900億円（約2,840億円）

3. 視察報告

◇ 久留米市における子どもの貧困対策の主な取組み

(1) 教育支援

家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるよう、就学の援助、学費の援助、学習の支援その他の教育に関する支援。

- ◆ 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開
- ◆ 就学支援の充実
- ◆ 生活困窮世帯等への学習支援

(2) 生活支援

貧困の状態にある子ども及びその保護者が社会的孤立に陥ることの無いよう、生活に関する相談に応じるなど。生活に関する支援。

- ◆ 保護者の生活支援
- ◆ 子どもの生活支援
- ◆ その他の生活支援

(3) 保護者に対する就労支援

保護者に対する職業訓練の実施、就職の斡旋、その他保護者に対する就労支援。

- ◆ 親の就労支援
- ◆ 親の学び直しの支援
- ◆ その他の就労支援

(4) 経済的支援

ひとり親家庭や障害者、生活に困っている方などの生活を下支えするため、各種の手当等の支給、資金の貸付、その他の経済的支援。

- ◆ 児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金の支援
- ◆ ひとり親家庭の支援施策の検討に向けた調査
- ◆ その他経済的支援

(5) 今後の取組み

- ◆ 対象者に必要な支援が的確に提供されるよう支援を行う側の認識や支援内容の理解など、情報の共有化やスキルアップ。
- ◆ 情報が対象者にしっかりと届きその支援がきちんと対象者につながる方法の検討。
- ◆ 実態把握を踏まえてニーズに応じた効果的な支援を行うと共に、取組みの対象とならない制度の狭間に陥った方への支援など新たな取組みの検討。
- ◆ 支援を必要としている人に確実に届く切れ目の無いきめ細やかな子どもの貧困対策への取組み。

◇ 久留米市における子ども食堂について

(1) 子ども食堂事業の発生源



久留米市における子ども食堂の取組みは、平成27年ごろ数ヶ所でスポット的に開催され始めた。定期的な開催は安武町の「やすたけ子ども食堂」が最初で、平成27年12月から安武校区コミュニティセンターで毎月第2・第4土曜日に開催されている「土曜塾」終了後に塾に参加している児童や学童保育児童を中心に実施している。

(2) 政策提案の経緯

平成27年秋頃～全国各地の子ども食堂に関する報道記事が多く取り上げられる。

平成27年12月～やすたけ子ども食堂の記事が新聞に掲載される。

平成28年1月～子ども食堂支援について検討開始。

やすたけ子ども食堂に運営に関する聞き取りを実施。

「子ども食堂事業補助金」を検討

平成28年度予算に計上。

平成28年6月 「子ども食堂事業補助金」説明会開催・申請受付開始。

(3) 類似政策との比較

他に同様の制度を実施している自治体が無かったため行っていない。

(4) 住民参加の状況

子ども食堂の実施団体は、地元住民の有志で作られた任意団体、校区社会福祉協議会、NPO法人、社会福祉法人、農業従事者による団体などで、そのスタッフは地域住民の有志など5～10人程度で運営されているところがほとんどである。開催時には中学生や高校生が手伝いに来ているところもあるとのことである。



(5) 総合計画等との関連性

久留米市では、新総合計画第3次基本計画（平成27～31年度）に掲げる施策「子育て・子育てを支える地域づくり」において、子育てを支援する市民や団体などの活動の促進充実を図ると共に、地域の様々な団体との連携により、地域全体で家庭の子育てや教育を見守り支援する環境作りを進めているとのことである。

(6) 運営主体と財源措置

運営主体：各子ども食堂運営団体

財源措置：市一般財源（ふるさと・くるめ応援寄付充当あり）

(7) 将来にわたるコスト計算

中長期にわたるコスト計算はしていない。

補助額：運営費上限 30 万円、施設整備費上限 20 万円

平成 32 年度時点での利用見込み

運営費補助 18 団体 380 万円

施設整備費補助 4 団体 80 万円

(8) 効果成果

子ども食堂の大きな目的の一つである「食の提供」に関しては、欠食や孤食の解消にどの程度つながっているか把握が難しい状況。

「地域で子どもたちを見守る環境づくり」という点では一定の効果が出ているとのことである。



(9) 課題と対応

利用しやすい補助制度とするための見直し検討

→申請や実績報告に関する書類の簡素化

夏休み期間中や朝食のみに特化した補助メニューの新設

市民からの寄付を子ども食堂につなぐ仕組みの構築

→フードバンク等を活用した受け入れ態勢の検討

(10) 今後の推移と方向性

補助制度を活用した新規開設の検討をされている団体があり、今後も一定増えていくと見込んでいる。

将来的な方向性は現時点で検討できていないが、子ども食堂の増加に向けた取組みをさらに進めると共に、高齢者を含めた「地域食堂」への発展など地域や

団体といった地域社会を構成する人々が共に支え合う共助の仕組みづくりを念頭に、行政として行うべき支援のあり方を検討していくとのことである。



(11) 補助概要

対象の要件：市内に活動拠点を有し、5名以上の構成員を擁する団体

対象となる団体：地域コミュニティー組織、市民公益活動団体

補助対象事業：手作りの食事を提供すること

食事代は原則無料とすること

1回あたりの提供準備食数は原則として20食以上

運営費補助（年額）：月1回＝10万円

月2回＝20万円

月3回以上＝30万円

施設整備費補助：上限20万円（1施設1回限り）

4. 所感

久留米市では、子どもの貧困対策の推進にあたり、子どもやその保護者の生活実態を把握し適切な支援につなげていくための基礎資料を得ることを目的にアンケート調査を実施し、さらに補完調査として子どもや保護者に関わっている関係機関を対象にヒアリング調査を行った。

調査結果を分析することにより、貧困世帯の状況、生活困難度、子どもの状況、保護者の状況、各種制度・サービスの利用状況等を把握した上で、子どもの貧困対策に取り組んでいる。

本市ではすでに、子ども医療費の中学生までの無料化や、基本保育料無償化などの子育て支援策を実施しているが、これらの施策はすべての子育て世帯を対象としており、生活困難度の高い世帯に必要とされる直接的・間接的支援をより充実させていくことが求められる。子どもとその家族の生活実態調査をもとに作成された「新城市こどもの未来応援事業計画」に基づき早急に、必要な人に、必要なとき、必要なサービスと情報を提供できる体制を整えるべきである。

子ども食堂は、子どもの貧困が社会問題となる中、経済的又は時間的な理由等により、家庭での食事が十分に摂れていなかったり、一人きりで食べざるをえなかったり、欠食や孤食の状況にある子どもに食事を提供したり、地域とのつながりの場を提供するものである。

久留米市では、平成15年から子どもの居場所作りのために市内の小中学校すべてで開かれている「土曜塾」が出発点であった。生活実態調査で約2割の子どもが朝食を摂らない実態が判明し、安武地区のボランティアの皆さんが月2回行っている土曜塾の日に1食100円で昼食の提供を始めたのが子ども食堂の始まりであった。

月2回程度の食事の提供は、子どもの貧困対策としてよりも、地域の連携や世代間の絆を深め、子どもたちの安全安心・見守りといった間接的効果が大きいと感じられた。

本市ではすでに、社会福祉法人が県の委託事業として年7回開催すると聞いているが、市としてどの様にかかわり支援していくのか早急に示されたい。